

令和5年度 清水ヶ丘地域ケアプラザPDCAシート\_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

マンション等の新規住宅が増えていくなかで、子育てに関連するニーズも年々高まりをみせている状況であり、全世代対象の事業でも子育て世代の参加者が多くみられた。また、地域行事等においても若い世代が活躍する場面も増えてきている。  
 新型コロナウイルスの影響で活動が止まってしまっていた地域のサロンや食事会が感染症対策をした上で再開してきており、介護予防や権利擁護の普及啓発等を行うことも少しずつできている。ケアプラザでも引き続き、地域と連携して感染症対策を踏まえた事業展開を行っていく。  
 昔からの関係で、ご近所同士助け合っている、在宅生活をするのが困難になった状態でケアプラザにつながることもあるため、地域関係者と連携をとり、早期に支援の輪が広げられるようにしていきたい。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	清水ヶ丘エリア近辺の子ども食堂や学習支援の団体ネットワークと清水ヶ丘エリア近辺の子育てサロンやつどいの広場等の団体で交流をもち、幅広い年齢層のネットワークとなるように進めていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	楽しめる障がい理解の啓発事業として「ポッチャ」を行っており、参加者も楽しまれている。地域でも町内会等でポッチャを行うところが増えており、チーム同士で交流して理解の輪を広げていきたい。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	今年度も継続して「まちテクラリー」を行っていく。太田地区・太田東部地区の保健活動推進員と一緒に取組み、地域の健康づくり事業として進めていきたい。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	民生委員とケアマネジャーの連絡会を行っていく。また、新たに委嘱された民生委員と地域包括支援センターの互いの役割について共有する機会を設ける。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	成年後見制度の利用を検討している方を担当するケアマネジャーから相談を受け、必要に応じて本人や家族への説明や申立支援を一緒に行っていく。また、市民向けに権利擁護に関する終活講座を行っていく。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度清水ヶ丘地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	包括支援センターでは関係する事業所との連携を強化し、公正中立性を確保する為に、依頼先が特定の事業所に偏らないようケアマネサロンを定期開催し、顔の見える仕組みづくりを行います。又、依頼先について記録するなどして公正・中立性を確保するよう努めます。	コンプライアンスやリスク管理等について、所内会議や各職種会議等を通じて周知を行います。 作業者が納得して取り組めるよう、意見交換を行ない、作業手順の書面化、共有化を図ります。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	お客様が要介護状態になることを防ぎ、要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐために、高齢者自身が住み慣れた場所で、自立した日常生活を送ることができることを目標にしています。地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう、利用者本人が目標を理解したうえで、必要なサービスを主体的に利用して、目標達成に取り組んでいけるような計画を作成するように努めます。	計画の作成にあたっては、お客様やご家族の意思を尊重し、心身の状況や生活環境等に応じて、自立した日常生活を可能な限り送ることができることを目標とします。 お客様の自己選択を尊重するとともに、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉関係者及び介護保険サービス事業所、ボランティア団体等と連携を図り、公正中立な立場で総合的かつ効率的にサービスが利用でき、状態の維持や軽減を図れるようにします。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	地域包括支援センター (看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、ケアプランナー2名)5名	介護支援専門員(ケアマネジャー)常勤3名、非常勤2名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	一日を楽しく有意義に過ごせるように、趣味のサークル活動を充実させます。また、その中で仲間づくりができるよう工夫します。 地域のボランティアや近隣の小中学校・高校等、様々な世代と社会交流を行う機会を設けます。また、安心して過ごしていただけるよう日頃より事故防止の取り組みを行います。 取組 ①四季折々のイベント(夏祭り、大運動会、敬老会、クリスマス会など)のほか、アクティビティを行います。 ②地域の保育園、小中学校、各種団体などとの交流の機会を積極的に取り入れ、地域との交流を図ります。 ③お客様の状態や状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーと連携をします。 ④お客様の身体状況の維持と向上を目的として、体操プログラムを実施します。 ⑤安心してサービス利用をする為に、ヒヤリ・ハットを記録し検証を行い事故防止に努めます。	他者との交流を通して社会性を維持する事で、認知機能の維持・向上に努めています。 認知機能・身体機能の維持・向上の為にプログラムを提供します。 取組 ①季節を感じる事が出来る様に四季折々のイベントを行います。 ②脳のトレーニングを行います。 ③調理レクリエーションを通し手段の日常生活動作が、独力で出来る事の機能訓練を行います。 ④運動機能を維持する為に、個別に機能訓練を行います。 ⑤個別機能訓練の一環として戸外訓練を行います。	
実施体制	【実施日数】 308日 【提供時間】 8:45~16:45 【定員】 35名	【実施日数】 52日 【提供時間】 8:45~16:45 【定員】 12名	【実施日数】  【提供時間】  【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額 【その他料金】 ●食費負担750円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額 【その他料金】 ●食費負担750円	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者1名(常勤兼務) 生活相談員6名(常勤兼務) 看護職員5名(非常勤兼務) 機能訓練指導員5名(非常勤兼務) 介護職員20名(常勤兼務6名、非常勤専従11名、非常勤兼務3名) 運転職員8名(非常勤専従7名、非常勤兼務1名)	管理者1名(常勤兼務) 生活相談員6名(常勤兼務) 看護職員2名(非常勤兼務) 機能訓練指導員2名(非常勤兼務) 介護職員9名(常勤兼務6名、非常勤兼務3名) 運転職員1名(非常勤兼務1名)	
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,069,798		21,069,798		21,069,798	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	171,800		171,800		171,800	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	△ 2,440,000		△ 2,440,000		△ 2,440,000	
収入合計	18,801,598	0	18,801,598	0	18,801,598	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,929,368	0	9,929,368	0	9,929,368	
本俸	7,301,362		7,301,362		7,301,362	職員給与、非常勤職員給与
社会保険料	872,721		872,721		872,721	
手当計	1,526,585		1,526,585		1,526,585	賞与、通勤手当、超過勤務等
健康診断費	65,437		65,437		65,437	健康診断、ストレスチェック
勤労者福祉共済掛金	7,512		7,512		7,512	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	155,751		155,751		155,751	
その他			0		0	広報紙
事務費	1,241,511	0	1,241,511	0	1,241,511	
旅費	7,000		7,000		7,000	
消耗品費	108,935		108,935		108,935	
会議開費	15,000		15,000		15,000	
印刷製本費	125,000		125,000		125,000	
通信費	302,715		302,715		302,715	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	23,238		23,238		23,238	傷害賠償保険他
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	12,000		12,000		12,000	為替手数料
リース料	191,919		191,919		191,919	
手数料	27,423		27,423		27,423	ETサービス手数料等
地域協力費			0		0	
その他	428,281		428,281		428,281	広報紙、自転車点検、会費他
事業費	1,035,418	0	1,035,418	0	1,035,418	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	171,800		171,800		171,800	
その他	863,618		863,618		863,618	講師謝金、講座準備、ボランティア交流会
管理費	5,181,627	0	5,181,627	0	5,181,627	
光熱水費	3,631,201		3,631,201		3,631,201	
清掃費	942,877		942,877		942,877	
機械整備費	26,048		26,048		26,048	
設備保全費	481,681	0	481,681	0	481,681	
空調衛生設備保守	326,647		326,647		326,647	
消防設備保守	62,632		62,632		62,632	
電気設備保守	38,126		38,126		38,126	
害虫駆除清掃保守	12,848		12,848		12,848	
駐車場設備保全費	4,819		4,819		4,819	
その他保全費	36,609		36,609		36,609	
共益費	23,166		23,166		23,166	ゴミ処理費用
その他	76,654		76,654		76,654	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	500	0	500	0	500	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	500		500		500	
その他			0		0	
その他	939,174		939,174		939,174	
支出合計	18,801,598	0	18,801,598	0	18,801,598	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	171,800	0	171,800	0	171,800	
自主事業費 支出	171,800	0	171,800	0	171,800	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,293,615		24,293,615		24,293,615	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,868,500		5,868,500		5,868,500	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	16,000	0	16,000	0	16,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他	16,000		16,000		16,000	研修生受入れ謝金
その他	0		0		0	
収入合計	30,332,115	0	30,332,115	0	30,332,115	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,777,073	0	26,777,073	0	26,777,073	
本俸	15,276,000		15,276,000		15,276,000	職員給与、非常勤職員給与
社会保険料	3,630,742		3,630,742		3,630,742	
手当計	7,192,216		7,192,216		7,192,216	賞与、通勤手当、超過勤務等
健康診断費	48,852		48,852		48,852	健康診断、ストレスチェック
勤労者福祉共済掛金	28,512		28,512		28,512	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	600,751		600,751		600,751	
その他			0		0	
事務費	1,216,984	0	1,216,984	0	1,216,984	
旅費	19,000		19,000		19,000	
消耗品費	85,435		85,435		85,435	
会議ठी費	0		0		0	
印刷製本費	132,000		132,000		132,000	
通信費	323,537		323,537		323,537	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	23,238		23,238		23,238	
職員等研修費	16,000		16,000		16,000	
振込手数料	24,000		24,000		24,000	
リース料	227,018		227,018		227,018	
手数料	27,511		27,511		27,511	
地域協力費			0		0	
その他	339,245		339,245		339,245	諸会費、自転車修理、給与計算委託他
事業費	881,200	0	881,200	0	881,200	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	97,200		97,200		97,200	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
その他			0		0	
管理費	1,368,617	0	1,368,617	0	1,368,617	
光熱水費	965,256		965,256		965,256	
清掃費	249,021		249,021		249,021	
機械整備費	6,879		6,879		6,879	
設備保全費	128,032	0	128,032	0	128,032	
空調衛生設備保守	86,827		86,827		86,827	
消防設備保守	16,648		16,648		16,648	
電気設備保守	10,133		10,133		10,133	
害虫駆除清掃保守	3,415		3,415		3,415	
駐車場設備保全費	1,280		1,280		1,280	
その他保全費	9,729		9,729		9,729	
共益費			0		0	
その他	19,429		19,429		19,429	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	500	0	500	0	500	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	500		500		500	
その他			0		0	
その他	△ 38,259		△ 38,259		△ 38,259	
支出合計	30,332,115	0	30,332,115	0	30,332,115	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	251,200	0	251,200	0	251,200	
自主事業 収支	△ 251,200	0	△ 251,200	0	△ 251,200	

管理許可・目的外使用許可に関する収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関する支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関する収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名：横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ

(単位：千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	7,719		7,719	24,062		24,062	83,949		83,949	7,836		7,836
	その他	5,475	0	5,475	262	0	262	10,604	0	10,604	373	0	373
	事業・負担金収入			0			0	3,991		3,991			0
	予防支援ケアマネジメント収	5,475		5,475			0			0			0
	認定調査料(市内)			0	262		262			0			0
	食費収入			0			0	6,432		6,432	371		371
				0			0			0			0
	その他			0			0	181		181	2		2
	<b>収入合計(A)</b>	<b>13,194</b>	<b>0</b>	<b>13,194</b>	<b>24,324</b>	<b>0</b>	<b>24,324</b>	<b>94,553</b>	<b>0</b>	<b>94,553</b>	<b>8,209</b>	<b>0</b>	<b>8,209</b>
	支出	人件費	3,476		3,476	20,664		20,664	76,799		76,799	4,833	
事務費		301		301	1,269		1,269	7,375		7,375	379		379
事業費		0		0	40		40	7,798		7,798	448		448
管理費				0			0	5,990		5,990	343		343
その他		7,745		7,745	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者負担軽減額				0			0			0			0
消費税				0			0			0			0
介護予防プラン委託料		7,745		7,745			0			0			0
				0			0			0			0
その他				0			0			0			0
<b>支出合計(B)</b>	<b>11,522</b>	<b>0</b>	<b>11,522</b>	<b>21,973</b>	<b>0</b>	<b>21,973</b>	<b>97,962</b>	<b>0</b>	<b>97,962</b>	<b>6,002</b>	<b>0</b>	<b>6,002</b>	
<b>収支(A)-(B)</b>	<b>1,672</b>	<b>0</b>	<b>1,672</b>	<b>2,351</b>	<b>0</b>	<b>2,351</b>	<b>-3,409</b>	<b>0</b>	<b>-3,409</b>	<b>2,206</b>	<b>0</b>	<b>2,206</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業                  3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3）                  6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業                  2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児                  4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者                  7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	介護者のついで「みんなの会」	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	要介護者を抱える家族に外出や気分転換の機会を提供し、活動の場を地域に広げます。合わせて介護や介護者に対する理解を深めます。また、介護者の負担感を軽減することにより、在宅での介護を続けられる環境づくりをするのととも高齢者虐待などの防止も図ります。	5:地域		①身近なケアプラザを利用し地域での居場所づくり ②家庭と異なる環境・人との接点づくり ③福祉サービス等の情報を知っていただく上記の事を行える場とする。 ○毎月第3金曜日、10:00～12:00		
2	高齢者虐待防止普及啓発事業	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の自治会・町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、友愛活動員等広く一般の地域住民の高齢者虐待防止についての認識や意識を向上を図ります。また地域の福祉保健活動者との更なる連携・相談体制の強化を図ります。	5:地域		高齢者虐待については一般的に興味を持ちにくい傾向がある。高齢者虐待について身近なものだと認識してもらえよう常に携帯していることが多いポケットティッシュをつかい、南区民に馴染みのある「みなっち」のイラストを使用することで身近に感じてもらえるような普及啓発物品を作成して配布する		
3	ケアマネサロン	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャー同士が利用者の心身の状況等に応じ、利用者自身の選択に基づくケアマネジメントを実践することができ、地域の多様な資源を活用し、必要なサービスの提供だけでなく、その人らしさを発揮できるようなケアマネジメントを実践できることを目指します。	6:事業者		ケアマネジャー等が共通に抱える課題の解決に向けた、事例検討会や研修会、情報交換会を実施する。 ○年度内4回		
4	あずまカフェ	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、ケアマネジャーが、医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントを実践できるよう資質の向上を目指します。	6:事業者		ケアマネジャーの医療知識の向上や、医療や介護をはじめとした多職種と連携しながらケアマネジメントを実践するための研修等の実施。 ○5月・7月・9月・11月・1月・3月 ○第三金曜日13時～14時		
5	民生委員・ケアマネジャー連絡会	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャーが介護保険の制度のみでなく、地域関係者と連携し、住み慣れた自宅で生活ができるようにケアマネジメントを実践することを目指します。	5:地域		地域福祉関係者（民生委員）との交流も含めた「連絡会」として開催し、顔の見える関係づくりを行います。		
6	地域ケア会議	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	個別ケースの課題から地域の現状と課題が把握ができ、地域の支援者との仕組みづくりを行うためのネットワークの構築を目指します。	5:地域		町内会とのネットワーク構築の為に地域の実情を把握し、町内会等との関係づくりを行います。		
7	認知症サポーター養成講座	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	「認知症を学び、地域で支える」をテーマとして、太田地区と太田東部地区各々の地域にて、キャラバンメイトによる講座開催を支援してまいります。	5:地域	4	太田地区、太田東部地区の地域団体、小学校等に対し不定期に開催。		
8	ハッピー・ストレッチ	平成25年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	運動機能の維持・改善、口腔機能維持、低栄養予防、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1:高齢者	5	・太田地区連合町内会館 ・毎月第2・第4水曜日(変更有)		
9	いきいきダンベル体操教室	平成26年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	運動機能の維持・改善、口腔機能維持、低栄養予防、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1:高齢者	5	・Asukaスタジオ ・第2・第4火曜日(変更有) ・西中前里一・二白金一町内会共催。		
10	清水ヶ丘第二町内会館玄米ダンベル体操教室	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	運動機能の維持・改善、口腔機能維持、低栄養予防、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1:高齢者	5	・清水ヶ丘第二町内会館 ・毎月第2・第4月曜日(変更有) ・清水ヶ丘第二町内会共催。		
11	玄米にぎにぎダンベル・ストレッチ体操	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	運動機能の維持・改善、口腔機能維持、低栄養予防、認知症予防など、介護予防に必要な活動への自主的な取り組みを支援する。	1:高齢者	5	・南太田4丁目町内会館 ・第1・第3火曜日(変更有) ・南太田4丁目町内会共催。		
12	お元気で21健診	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	かいご予防サポーターが担い手となり地域版、包括版のお元気で21健診を開催する。	1:高齢者	5	・Asukaスタジオ、南太田四丁目町内会館、太田地区町内連合会館、清水ヶ丘第二町内会館、清水ヶ丘第一町内会館 ・太田地区・太田東部地区かいご予防サポーター共催		
13	清水ヶ丘公園脳トレウォーキング教室	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①地域の高齢者が、ロコモ予防、サルコペニアの予防ができる。 ②身近な場所で介護予防教室を地域の方とともに開催することで、地域への介護予防の普及啓発となることが出来る。	1:高齢者	5	・清水ヶ丘公園自由広場 ・毎月第2・第4木曜日 午前10時～11時		
14	清水ヶ丘地域ケアプラザ 介護予防ボランティアステップアップ研修	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域での介護予防活動に必要な知識の修得やボランティア活動のモチベーションを維持できる。	5:地域		・かいご予防ボランティア、脳トレウォーキングボランティアを対象としたスキルアップ講座を開催。 時期未定。		
15	成年後見制度普及啓発事業	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	成年後見制度等については当事者の関心は薄い。当事者だけでなく、支援者が掘り起こせるように必要な知識を理解してもらう必要がある。	6:事業者		ケアマネジャー等支援者向けに成年後見制度等についての講座を行う。 ○年1回程度、時期は未定。		
16	介護予防教室(仮)	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の高齢者に、介護予防に必要な口腔機能維持、栄養講座を開催し、ロコモ予防、サルコペニアの予防に必要な知識を持っていただく。	1:高齢者	5	清水ヶ丘公園周辺の地域高齢者を対象に、介護予防講座を開催。		

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）			<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	高齢者虐待防止普及啓発事業②	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護保険事業所の高齢者虐待防止についての認識や意識を向上を図ります。また介護保険事業者との更なる連携・相談体制の強化を図ります。	6:事業者		南区社会福祉士部会で作成した普及啓発用パワーポイントを使用して介護保険事業者向けの講座を行う。 ○希望する事業所の都合に合わせてため時期未定。		
18	子育て広場「たけのこ」	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て広場として、親子での外出や交流の機会を提供。	3:養育者及び乳幼児		月に2回開催。毎月第2金、第4水曜日の午前中に子育て世代親子を対象に多目的ホールを開放して自由遊びの場としてもらう。		
19	子育て広場「ベビーマッサージとベビ योगレッツ」	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て広場として、親子での外出や交流の機会を提供。	3:養育者及び乳幼児		毎月第1木曜日に未就園児を持つ親子を対象とした講座を開催。 1回ごとに参加者を募集。「ベビーマッサージとベビ योगレッツ」を開催する。		
20	子育て広場「よちよちさんのからだ遊び」	令和1年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子のスキンシップを図るとともに、外出や交流の機会をつくる。	3:養育者及び乳幼児		偶数月の第3木曜日に開催。講師を迎え、歩けるようになったお子さんの親子を対象に体を動かして楽しい時間を過ごす。		
21	親子レンジャー	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の親子や家族などを対象に身近なケアラザを利用し地域での居場所作りとともに、家庭と異なる環境・人との接点づくりと参加者同士の交流を図る。	4:子ども・青少年	5	毎月第2日曜日に開催。3B体操の講師を迎え、地域の方を対象に音楽に合わせた体操やストレッチを行い楽しい時間を過ごす。		
22	ポッチャやってみよう！	令和4年度	5:共催（1と3）	1:優先的に取り組み	地域の方々が楽しみながら体を動かしながら、自然と交流できる。	5:地域		パラリンピックの競技で知られるようになったポッチャを行っていき、ゆくゆく大会などをやっていきたい。 第2木曜、第4水曜		
23	手しごと倶楽部	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	外出のきっかけとなる、ちよつとした楽しみが感じられる場を参加者と一緒につかっていく	1:高齢者		折り紙や小物などを参加者の意見を取り入れながら作成していく。月1回程度		
24	みんなのラジオ体操	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	気軽に参加 気軽に健康づくり、気軽に顔見知りになっていく	5:地域		ケアラザの隣の清水ヶ丘ふれあい公園で毎日9時にラジオ体操を実施(雨天は中止)		
25	くらしと趣味の学習館	平成11年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	住まいの簡単な小修繕や趣味を通して仲間作りや地域参加の推進を促す。さらにボランティア活動につなげる。	5:地域		ホフテイクグループ「生活応援四つ葉」のメンバーを講師やサポーターに迎え、地域の方を対象に小修繕や趣味の講座を年3回開催する。 5月「網戸の張り替え方法」、7月「庭木の手入れ」、11月「包丁の研ぎ方」		
26	健康マージャン教室ハッピーじゃん	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	健康の維持増進と脳トレを兼ね、高齢になっても新しいことに挑戦することや楽しさを共有できる仲間づくり	1:高齢者		初心者を対象とした健康麻将(マージャン)を学び、楽しい時間を過ごす。 出来るようになることより、その場を楽しむことを優先		
27	「ピラティス」	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域の方々の交流、健康への意識向上、ケアラザの周知につながる	5:地域		姿勢を正したり、体調の不調を改善することにつながるピラティスを実施 4月～7月 第2、第4木曜日		
28	まちテクラリー	令和2年度	5:共催（1と3）	1:優先的に取り組み	地域の方が身近な地域を歩くことを通して、健康を保つことができる。見慣れた地域の再発見や緩やかなつながりを感じることができる。	5:地域		ケアラザ担当エリア内の施設や町内会掲示板等にクイズを掲示。クイズに答えながら歩いて地域を回ってもらう。		
29	園芸(等)講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	寄せ植えや季節を感じるもの制作などを通して清水ヶ丘公園や清水ヶ丘地域ケアラザを知る。	5:地域		清水ヶ丘公園と共催で園芸等の講座を実施 年2回		
30	すこやかウォーキング	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域住民の健康増進 健康のために運動するきっかけづくり	5:地域		効果的なウォーキングの仕方 前後の体操、歩行測定 清水ヶ丘公園と周辺のウォーキング 4月		
31	秋のコンサート	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方を対象に身近なケアラザを利用し音楽を通して外出や交流の場を広げる。	1:高齢者		音楽アンサンブル Ciaoさんを招き身近な施設で演奏会を開催、高齢者の方を対象に外出の機会のひとつとして音楽を楽しんでいただくコンサートを開催する。		
32	気軽に体験「こども夏休み企画」	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	小学生の夏休みの活動、ケアラザの周知	4:子ども・青少年		街の先生等による「小学生対象とした工作や体験講座 7月～8月		
33	子育て講演会「楽になる子育て」(仮)	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親が少しでも負担感少なく、子育てについてのヒントを得ることが出来る、また子育て中の思いなどを共有できる場をもつ	3:養育者及び乳幼児		イライラが減る子育てについての講演会、子育てに生かせる「ほめる」!聞く、考えさせる」などの行動の方法を知る。 時期は未定		
34	うた倶楽部	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	音楽を通して、外出・交流の場をつくる。	1:高齢者		演奏ボランティアグループ「オブリガート」さんによる懐メロや童謡などを歌う。		

